

健康経営への取組み

1. 健康経営宣言

北海道信用金庫は、職員の健康管理を経営的な視点で考え実践する「健康経営」を推進するため、以下の通り「健康経営宣言」を制定いたします。

「北海道信用金庫 健康経営宣言」

当金庫は、『仕事を通じて幸せを』を基本方針とし、地域社会の発展に貢献し続けることで、お客さまから「私たちの金融機関」と支持・評価される『アワーズしんきんバンクの実現』を目指しております。

そのためには、職員が心身ともに健康で、個性や能力を最大限発揮できる職場環境づくりが大切であると考え、職員とその家族の健康保持・増進のための活動に積極的に取り組むことを宣言いたします。

2023年10月12日

北海道信用金庫

理事長 佐藤 信明

2. 推進体制

当金庫では理事長を最高責任者とし、推進責任者である人事部長を中心に、人事部が健康経営推進のために必要な施策の立案・運営等を行っております。また、健康保険組合、産業医、衛生委員会等の組織と連携を図っております。

健康経営最高責任者	理事長
健康経営推進責任者	人事部長
事務局	人事部

3. 取組内容

(1) 健康増進に向けた取組み

- ・定期健康診断受診率 100%の継続
- ・定期健康診断における有所見者率の低下
- ・定期健康診断の結果を踏まえた精密検査の受診率向上
- ・家族健診の受診推奨
- ・特定保健指導実施率の向上
- ・インフルエンザ感染症予防への取組み
- ・健康保険組合との連携による健康増進に向けた取組み

(2) メンタルヘルスケアの推進

- ・ストレスチェックの実施並びに集団分析結果に基づく就業環境等の改善

(3) ワークライフバランスの推進

- ・所定外労働時間の削減
- ・有給休暇の取得推進

以上

「健康経営優良法人 2026（大規模法人部門）」認定のお知らせについては[こちら](#)をご覧ください。